

---

---

# 令和4年度

# 地域活性化事業交付金

# 活動事例集



相模原市 南区

---

---

# 目 次

---

地域活性化事業交付金とは	1
・ 麻溝の地域遺産普及啓発事業	2
・ 新磯コンシェルジュ事業	3
・ 自転車用プレート作成（防犯及び交通安全の啓発）事業	4
・ 双葉小学校児童と連携した地下道環境美化活動	5
・ 相模台てくてくおさんぽラリー事業	6

## 地域活性化事業交付金とは

□地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金です。

### □対象事業

- ・地域の防災・防犯に関する事業
- ・地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- ・地域福祉の増進に関する事業
- ・産業や観光の振興に関する事業
- ・環境の保護・保全に関する事業
- ・青少年の健全育成に関する事業
- ・地域の文化・伝統の振興に関する事業
- ・生涯学習に関する事業
- ・地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- ・区が推進する重点事業
- ・その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

### □優先的な交付対象事業

- ・自治会への加入促進
- ・地域における公共的な活動の担い手育成
- ・公共的な活動への参加者増加
- ・地域の公共的な活動団体間の連携強化
- ・まちづくり会議が提示した地域課題の解決

### □交付対象とならない事業

- ・政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- ・交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- ・政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- ・調査、研究を主たる目的とする事業。ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- ・第三者への事業促進を求める事業
- ・前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

□交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。申請にあたっては、事業を実施する地区のまちづくりセンターへご相談ください。

□当該年度の事業実施期間は、4月1日から翌年3月末とします。また、同一の事業に継続して交付する場合については、3年を限度とします。

□交付金は、次の経費を交付対象とし、その交付率は10分の10以内とします。

- ・事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- ・事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く。）、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- ・事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- ・事業を行う上で必要な委託費等
- ・イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- ・講演会等の講師に対する報償費
- ・研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。）
- ・その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

※備品（物品等で1件1万円以上の財産）にかかる経費の交付率は、対象経費の3分の2以内となります。

## 麻溝の地域遺産を未来につなぐ会

### 1 背景と目的

麻溝地区の人たちが大切にしてきた貴重な地域遺産（麻溝地区の歴史・文化遺産、自然、景観など）を適切に保存していくとともに、地域住民をはじめ多くの人にその魅力を知ってもらうことが、地域に対する愛着につながり、もって地域の振興やコミュニティの維持・発展に資する取組とするもの。



### 2 事業内容と実績

令和4年度は、「下溝遺跡群」の保存と普及啓発を図るための環境づくりを中心として事業を実施した。

○縄文時代中期の住居跡が207軒も発見されている下溝遺跡群のことを多くの人に知ってもらうため、遺跡に近い横浜水道みち沿いに案内看板を設置するとともに、紹介用のリーフレットを作成した。

○令和4年11月19日（土）に麻溝観光協会等との共催により探訪ハイキング「坂道がつなぐ～当麻山周辺の歴史と自然～」を開催（参加者39名）し、地域遺産の普及啓発に努めた。

○麻溝公民館文化展への参加、相陽中学校のキャリア学習への協力などを通じて、地域遺産の普及啓発に努めた。



### 3 成果と今後の展望

地域の貴重な遺産である下溝遺跡群を多くの人に知ってもらう環境が整備された意義は大きく、今後は積極的な活用が求められる。時を超えて今の私たちにつながる偉大な足跡を、多くの人に体感してほしい。

本事業も2年目に入り、会の活動に対する地域の認知度も徐々に高まってきており、会員も少しずつ増えている。本事業の目標達成に向け、一步前進できたと考えており、次年度も精力的に活動していきたい。

# 新磯コンシェルジュ活動事業

# 新磯コンシェルジュ

## 1 背景と目的

新磯地区には、魅力ある数多くの史跡や名所などが多数あるが、あまり知られていなかった。他の地区において、地域に関する学習・研究を深め、ガイドツアーを実施するといった活動をする中で、地域の活性化に繋がっている例もあり、当地区でも魅力を広く地域内外に向けて発信する必要性を感じた。

地域の魅力を地区内外の方に伝えるとともに、勉強会等を通して学んだ知識を冊子としてまとめ、地域資源の再認識、ひいては地域の活性化に繋げることを目的とする。

## 2 事業内容と実績

### 【事業内容】

新磯探訪事業や小学校まち探検の補助、地域イベントでの活動PR、勉強会を実施した。

### 【実績】

- ・魅力発信の旅ガイドブック 新磯コンシェルジュとともに(冊子)の発行(500冊)
- ・新磯コンシェルジュPRチラシの作成(1000部)
- ・新磯コンシェルジュユニフォーム、のぼり旗、手旗の作成
- ・公開講座の実施
- ・勉強会(地区内の社寺・史跡・施設等の見学等)の実施



## 3 成果と今後の展望

活動を行うことで、新規会員も増え、地域の魅力をさらに発掘することができた。また、当団体のことが知られ始めたことにより、地区内外の公民館や各種団体からの講師依頼も多数あり、団体の社会的貢献度の向上や新磯地区のPRにも繋がった。

公開講座の実施が地域住民へ地域の魅力を伝えるだけでなく、新規会員の増加に繋がったことで当団体の活動力の底上げとなり、今後の活動の幅を大きく広げることができた。

次年度は、公開講座を定期的で開催し、さらに活発な活動をする中で、当団体の認知度を上げていきたい。



# 自転車用プレート作成

相武台地区

## (防犯及び交通安全の啓発)事業

### 自転車用プレート作成実行委員会

#### 1 背景と目的

相武台地区では、犯罪の抑止や交通事故の防止に向けて、各季の運動に合わせた地区のイベント等を利用して、防犯及び交通安全の啓発活動などを実施しているが、今後、各団体の連携を強化し、地域における犯罪の抑止及び交通事故の防止等に関する活動を充実するなど、さらに効果がある取組が求められている。

地域住民が自転車にプレートを取り付けることで、防犯意識・交通ルール意識の向上を図ると同時に、防犯・交通安全に対する意識の高い地域であることをアピールし、地域全体で見守ることで犯罪や交通事故を未然に防ぐことを目的とする。

#### 2 事業内容と実績

自転車用プレートを500枚作成した。

プレートは、各小・中学校のPTAを中心に240枚、自治会、交通安全母の会、防犯母の会、社会福祉協議会など相武台地区の団体や個人に105枚を配布し、パトロールによる見守り活動に協力いただいている(令和5年2月時点)。

パトロール協力者の情報交換・活動報告から活動実績をまとめるとともに、関連団体のイベントや各季の運動、地域情報紙等における周知・協力依頼を行い、新たな協力者を増やしている。



#### 3 成果と今後の展望

協力者より「プレートを付けたことで自らも交通ルールを強く意識するようになった。」「協力者同士で会うと、地域全体で見守っているという一体感を感じた。」等の意見があり、防犯意識・交通安全意識の向上が図られ、見守り活動による一体感から、地域住民の繋がりを強めることができた。

残ったプレートは各小学校の新入学児童のPTAや、新たに幼稚園や保育園の保護者等に配布していく。また、次年度においては、イベント等におけるプレートの取り付けサービスや、プレートの啓発ポスターを夏休みの小学生に募集することなどにより、新たに協力者を増やしていくことを予定しており、これにより地域がより活性化していく事業だと感じている。

# 双葉小児童と連携した地下道環境美化活動 双葉小学校PTA

## 1 背景と目的

令和3年度同様に、大沼トンネル内に子どもたちの絵を飾り明るくすることで、多くの方が通勤・通学路として利用される道路の美観を整えるとともに、落書き等の被害を防ぎ犯罪の抑止力を目指す。

## 2 事業内容と実績

昨年度に続き3作品の掲示ができた。事業を継続したことにより地域の方々の注目度も増し笑顔あふれる地下道になった。



## 3 成果と今後の展望

身近なまちづくりのモデルとして取組むことができた。児童たちの絵が飾られた地下道は明るくなり、美しいまちづくりの願いを多くの方に周知することができたのは大きい。今後に十分期待が持てる結果となった。

## 1 背景と目的

平成28年度より設置された地域ケア会議（地域づくり部会）にて、相模台地区の課題として「閉じこもりがちな高齢者の居場所づくり」がテーマとなり、その対応策について検討を進める中で、地区内の高齢者福祉事業所等の余剰スペースを地域に開放し高齢者をはじめ地域住民が誰でも集える憩いの場として「ふらっと相模台」を平成29年度より開設することとなった。

ふらっと相模台を開催している中で、「身近に集える場が無くて行くところがない」「身近に相談できる場所がない」「どこに相談したら良いか困っている」「きっかけがないと外出しない」等の話があり、また、地域の方より「自治会の加入率が下がってきている」「高齢になり役が担えず退会していく人が多い」「新しく引っ越してきた人は自治会に入らない」という声が多いことから、相模台地区をより知ってもらうことや、事業に多く参加いただき繋がりを作ることで、自治会加入の促進や加入継続に繋げることを目的とする。

## 2 事業内容と実績

- ・地域をより知ってもらい、また自分の住んでいる自治会に興味を持ってもらえるよう「自治会に加入しましょう」と記載した持ち歩き用マップを2,000枚作成した。
- ・こどもから高齢者まで相模台地区の様々な人達の健康づくり、外出のきっかけづくりに役立つようおさんぽラリーを実施した。
- ・イメージキャラクターを作成し、名前募集を行った。



## 3 成果と今後の展望

閉じこもりを予防し、介護予防の地域づくりに一定の成果が得られた。徒歩で外出する方が多い相模台地区では、この事業を広くPRすることで、身近な地域資源（自治会やお店・事業所等）を知ってもらうことや、自身の健康づくりに役立ててもらえるツールとして効果的である。イメージキャラクターの作成により幅広い年代の方に興味を持ってもらうことができたため、イメージキャラクターを活用しつつ、積極的に事業のPRを行う等、今後の事業継続・発展を期待したい。



**令和4年度  
南区 地域活性化事業交付金活動事例集**

編集

相模原市 南区役所

問い合わせ先

相模原市 南区役所地域振興課

相模原市南区相模大野5丁目31番1号

電 話 042-749-2135

F A X 042-749-2116